

クリエイティブ関連企業の 群馬県への進出を支援します

群馬県では、新総合計画（ビジョン）において「ぐんまのクリエイティブ拠点化」の実現を掲げています。クリエイティブな人材に選ばれ、関連産業が集積する地域を目指し、**クリエイティブ関連企業の移転・新設に係る経費の一部を補助します。**

群馬県への企業移転・新設費用

**補助
します!**

最大 **200** 万円

01

初期費用



02

運営費用



03

雇用助成



対象

クリエイティブ関連企業

(ゲーム、アニメ、マンガ、映画、映像、音楽の制作・企画 など)



お問合せ

群馬県eスポーツ・クリエイティブ推進課

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

☎ : 027-897-2706 ✉ : kontentsuka@pref.gunma.lg.jp



群馬県クリエイティブ産業移転促進補助金

制度概要

1 対象

区分	内容
対象種	● クリエイティブ関連企業 アニメ、ゲーム、マンガ、映画、映像、音楽等のコンテンツの企画又は制作等を行う企業
対象業	● 以下いずれかに該当する立地事業 ① 県外に所在する本社の県内への所在地変更 ② 県外に本社がある企業の新規事業所の県内設置 ③ 県外に本社がある企業等による県内での新企業の設立

2 補助メニュー

【 下記①～③の合計額 **200万円 以内** 】

区分	対象経費	金額	適用期間
①初期費用	・ 事業の用に供する償却資産の取得費※1 《 PC、コピー機、内装改修 等 》	対象経費の 1/2	指定日から 基準日※2までの経費
②運営費用	・ 年間賃料 《 オフィス賃料、什器リース料 》 ・ 年間通信料 《 ネット回線、プロバイダ料 》	対象経費の 1/2	営業開始日から 基準日までの経費
③雇用助成	・ 新規雇用※3に対する奨励金	1人あたり 30万円	

(※1) 土地・建物以外の事業用資産で、取得額が10万円以上のもの

(※2) 営業開始から1年が経過した日又は補助事業者の指定を受けた日の属する年度の翌年度2月末日のいずれか早い方

(※3) 県内に住所があり、雇用保険・健康保険・厚生年金保険の被保険者である新規雇用者で基準日時点で3ヶ月以上の就労実績があるもの

3 交付要件等

【 申請時期 】 補助対象経費に係る契約行為の1ヶ月前までの申請が必要です

【 営業開始 】 申請から半年以内に営業を開始する必要があります

【 営業継続 】 5年以上の期間、継続的に事業を行う必要があります

【 雇用義務 】 県内常用雇用者※4を2名以上雇用する必要があります

(※4) 県内に住所があり、雇用保険・健康保険・厚生年金保険の被保険者である雇用者
(新規採用はもちろん、他事業所からの配置転換でも可)

お問合せ先

群馬県eスポーツ・クリエイティブ推進課

☎ : 027-897-2706

✉ : kontentsuka@pref.gunma.lg.jp

まずは
相談を!

